

## 平成 30 年度 上下水道局予算編成方針

私たち上下水道局は、市民生活や企業活動に欠かすことのできない、水道・下水道という重要なライフラインを預かっています。

現在、本市の水道・下水道を取り巻く環境は、「面整備・普及拡大」がサービスの中心であった時代から、「施設の維持管理によってサービスレベルを維持し続ける」時代へと、大きな転換期を迎えました。

料金・使用料や国庫補助金等の減少が予想されるなか、私たちは水道・下水道の基幹サービスを提供するだけでなく、施設の老朽化対策、頻度を増す集中豪雨への対応、南海トラフ巨大地震や上町断層帯地震への備えといった、非常に厳しい課題に取り組んでいかなければなりません。

これらの課題を解決し、水道・下水道事業を公営企業として運営していくには、中長期の事業・財政見通しに立った経営を行っていく必要があります。私たちは、公営企業として求められる公共性と経済性を加味した「選択と集中」の考えのもと、従来の手法や発想、体制から大きく転換した経営を行わなければなりません。

このことから特に下水道事業においては、アセットマネジメントの本格導入に向け、次期ビジョン策定までに超長期（100年）での投資計画と財政計画の作成を行い、今後のあるべき姿を検討します。併せて、経験ある職員の退職が続くなか、今後の水道・下水道事業を担う人材の育成と、ノウハウの継承、運営体制の検討に取り組んでいきます。

以上の考えに基づき、上下水道ビジョンを上回る経営改善により、水道・下水道事業を持続可能とするため、特に次に示す重点目標と基本的考え方を踏まえ、平成 30 年度上下水道局予算を編成します。

### -重点目標-

- ① お客さまワンストップサービスと、顧客ニーズの経営への反映によるサービス向上
- ② 経営と計画の連携による経営機能の強化
- ③ 長期的な事業経営の安定化に向けたアセットマネジメント手法の導入
- ④ 将来への収益につながる「投資施策」の実施
- ⑤ ICTの活用による働き方改革と業務効率化の推進
- ⑥ 効率的な企業経営へ向けた、従来の手法・発想からの転換
- ⑦ 平常時においても非常時に備えた体制づくり

## -予算編成にあたっての基本的な考え方-

- (1) 上下水道ビジョン及び単年度実施計画の着実な推進
- (2) 経営基盤の強化
  - ① 経営改善プロジェクトによる、ビジョンを上回る収支改善の取組みの推進
  - ② 収入の確保
    - ・ 債権回収の経費削減に向けた、未収債権の未然防止と早期回収の強化
    - ・ 民間の発想や手法を取り入れた資産活用と、未利用地の早期処分・活用
    - ・ 費用対効果に鑑み、ターゲットを絞った水洗化促進
  - ③ 支出の削減
    - ・ 契約方法の弾力化（一括発注・複数年契約）による事務経費の抑制と業務効率化
    - ・ アセットマネジメントの導入による、施設の機能・コスト・リスクのバランスの全体最適化（コストの縮減）
    - ・ ICTへの投資による、業務の効率化と将来コストの削減
- (3) 危機管理体制の強化
  - ① 災害・事故発生時における業務継続体制の強化、平常時からの訓練実施
  - ② 研修や訓練を通じた、職員の危機管理意識の向上
  - ③ 大規模災害に備えた耐震化等事業の早期着手
- (4) 官民の適切な役割分担と連携
  - ① 委託業務受託者とのパートナーシップによる、業務効率化と技術力向上及び、お客さまサービスの向上
  - ② お客さまワンストップサービスと情報管理の一元化による、顧客ニーズの経営・リスク対応への反映による水道・下水道サービスの向上
- (5) 市民の上下水道事業への理解と満足度の向上
  - ① 水道・下水道事業にかかる活動や成果の積極的且つわかりやすい発信、事業効果の「見える化」による市民への説明責任の履行
  - ② お客さま満足度を高めるサービスの提供
- (6) マネジメント機能の強化
  - ① PDCA マネジメントサイクル導入による、事業実績の検証（Check）・改善（Action）を踏まえた自律的経営
  - ② 内部管理マネジメントの継続と、働き方改革に向けた業務改善の推進
  - ③ 経営会議、経営幹部会議での適切な経営判断と、管理職全体会議での情報共有の強化
- (7) 人材育成の強化
  - ① 企業人としての自覚を持ち、自ら考え行動する職員の育成
  - ② 技術の継承とスペシャリストの育成
  - ③ 非常時において、初動時から高い行動力を発揮できる職員の育成
- (8) 組織の変革
  - ① 経営計画と事業計画の連携による経営力の強化
  - ② 将来の府域一水道に向けた周辺市との事業連携の強化
  - ③ 下水道アセットマネジメント本格導入に合わせた、組織間の連携強化
  - ④ 公民連携・民間活力の活用の推進と、中長期的な視点での、公として担うべき業務範囲の検討

#### \* 予算要求にあたっての留意事項

- ・水道・下水道事業の将来の経営に効く「投資」の発想をもった予算編成とすること
- ・事業費の要求にあたってはスクラップアンドビルドを前提とし、新規事業については局長ヒアリングで実施の方向性を審査したうえで要求すること
- ・成果指標などの事業目標を達成するため、費用対効果（B/C）に鑑みた事業手法を選択すること
- ・水道事業と下水道事業の連携、民間企業との連携、市民との協働など、他の事業主体との連携によるサービスレベルの向上と業務の効率化に努めること
- ・国の制度改正や予算編成等に留意し、補助金等を最大限、活用すること
- ・企業債については、世代間負担の公平性に鑑み、適切に活用すること
- ・予算編成過程を公開することで、経営の透明性（「見える化」）を向上させるとともに、や市民への説明責任を果たすこと